

第12節 地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用に関する計画

川越遺跡を拠点に、周辺文化財および観光施設を活用するため連携すべき資源を結ぶネットワークを形成し、相乗効果を高める。

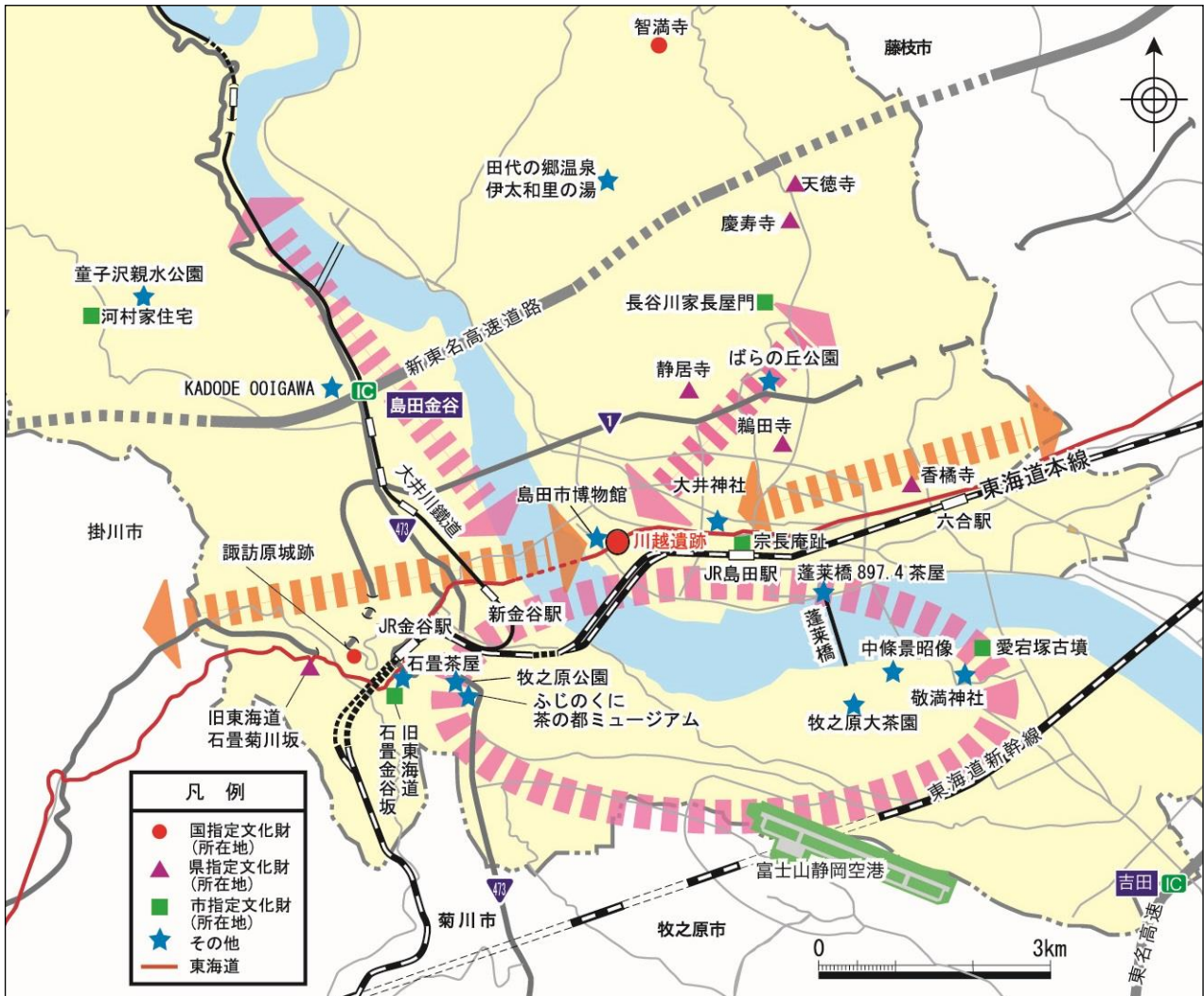



図40 ネットワーク図

1 東海道に沿って渡渉制度を体感するネットワーク：
 島田宿本陣跡～川越遺跡、島田市博物館本館～（大井川）～金谷宿本陣跡等を辿る。

(1) 主要な資源

- 国指定文化財：諏訪原城跡
- ▲県指定文化財：旧東海道石畳菊川坂、医王寺
- 市指定文化財：宗長庵趾、旧東海道石畳金谷坂
- ★その他：大井神社、島田市博物館、石畳茶屋など

(2) 整備充実の方針

島田宿と金谷宿を結ぶルートの充実を図り、川越遺跡と一体として連携を目指す。また、藤枝市や掛川市など周辺地域の東海道関連の文化財ネットワークについても連携を図っていく。

川越遺跡から大井川を渡って市指定旧東海道と石畳（金谷坂）、県指定東海道菊川坂石畳

を経て小夜の中山へ至る街道は平成8（1996）年に文化庁が「歴史の道百選」に選定しており、国指定史跡諏訪原城跡からは世界遺産富士山の美しい眺望が広がる。これらの東海道沿いの観光資源とのネットワーク化により付加価値を高めていく。

具体案の例

- ・案内サイン表示（説明板・標識）、歩道や自転車道、レンタサイクルシステムの整備、SNS 映えするスポットづくりの支援
- ・島田市内の歴史文化資源など説明システム導入の検討（スマートフォンを活用した観光アプリなど）

（3）コースの例【徒歩による散策】


JR 島田駅からのウォーキングコース（東海道の名残を辿る旧跡探訪）

- ・距離：約 7.0km、所要時間：半日

①JR 島田駅→(約 0.6km)→②島田宿本陣跡→(約 0.5km)→③大井神社→(約 0.5km)→④大善寺→(約 1.5km)→⑤川越遺跡→(約 0.1km)→⑥島田市博物館→⑦大井川橋経由(約 2.0km)→⑧水神公園→(約 1.3km)→⑨金谷宿本陣跡→(約 0.5km)→⑩JR 金谷駅



図 41 JR 島田駅からのウォーキングコース図

2 地域の多彩な文化・観光資源を巡り体感するネットワーク： 

蓬萊橋～川越遺跡、島田市博物館本館～ばらの丘公園～ふじのくに茶の都ミュージアム～大井川鉄道等を巡る。

(1) 主要な資源

- 国指定文化財：諏訪原城跡、智満寺（本堂・十本スギ）
- ▲県指定文化財：上志戸呂古窯跡、天徳寺（山門）、静居寺（惣門）
- 市指定文化財：長谷川家長屋門、愛宕塚古墳
- ★その他：蓬莱橋、島田市ばらの丘公園、ふじのくに茶の都ミュージアム、牧之原大茶園、中條景昭像、敬満神社、牧之原公園、田代の郷温泉伊太和里の湯、大井川鐵道など

(2) 整備充実の方針

川越遺跡周辺には、国指定文化財の諏訪原城跡などの文化資源や世界一長い木の橋として知られる蓬莱橋、SLで有名な大井川鐵道、さらにはふじのくに茶の都ミュージアムや温泉など、数多くの観光資源がある。また、JR東海道線や東名高速道路および新東名高速道路IC、富士山静岡空港といった交通インフラの要衝で、新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺ではKADODE OOIGAWAの整備が進められている。

川越遺跡は、これらの多彩な文化・観光資源の中心に位置することから、観光の軸として、また歴史・文化教育の拠点としての役割を担っていく。

とりわけ、蓬莱橋は、川越遺跡に車で約5分と近く、年間10万人以上の来訪者があるので、蓬莱橋の来訪者を川越遺跡に呼び込む具体的な方法を検討していく。

具体案の例

- ・蓬莱橋と島田市博物館の共通入場券(セット券)
- ・レンタサイクルシステムの整備

蓬莱橋から川越遺跡の間は大井川の河川敷にあるマラソンコースの利用も考えられる。なお、島田駅北口駐輪場にて1日500円でレンタサイクルを行っている。

- ・観光バスとばらの丘公園やふじのくに茶の都ミュージアム、島田市博物館も合わせた共通のチケットなどについても検討
- ・川越遺跡（島田市博物館）と蓬莱橋やばらの丘公園など市内観光地をめぐる周遊バスの運行なども検討
- ・案内サイン表示（説明板・標識）、歩道や自転車道の整備、SNS映えするスポットづくりの支援
- ・島田市内の歴史文化資源などの説明システム導入の検討（スマートフォンを活用した観光アプリなど）

(3) コースの例【自家用車・観光タクシー・バス利用者向け】**①新東名高速島田金谷 ICからの文化・観光地巡り**

- ・距離：約30km、所要時間：1日

①新東名高速島田金谷 IC→(約7km)→②川越遺跡と③島田市博物館→(約3km)→④蓬莱橋→(約4km)→⑤島田市ばらの丘公園→(約5km)→⑥田代の郷温泉伊太和里の湯→(約11km)→⑦新東名高速島田金谷 IC



図 42 新東名高速島田金谷 IC からの文化・観光地巡りコース図

②富士山静岡空港からの文化・観光地巡り

・距離：約 28km、所要時間：1 日

①富士山静岡空港→(約 11km)→②蓬莱橋→(約 3km)→③川越遺跡④島田市博物館→(約 3km)→⑤大井川鉄道新金谷駅→(約 4km)→⑥ふじのくに茶の都ミュージアム→(約 7km)→⑦富士山静岡空港①



図 43 富士山静岡空港からの文化・観光地巡りコース図

第13節 便益施設及び管理施設に関する計画

イベントの開催時や今後の観光客の増加に対応した駐車場やトイレ等を整備し、利便性を高める。前節で示した動線計画に基づき、見学者に円滑で快適に遺跡を見てもらうためには、見学者が利用する便益施設の整備も欠かせない。

1 駐車場・駐輪場

自家用車・観光バス等での来場者駐車場は博物館本館駐車場（普通車 59 台・バス 3 台）を案内する。ただし博物館分館利用者で、足の不自由な方や高齢者等には、分館東側駐車場（普通車 18 台）を案内する。また、イベントの開催等による自動車での来場者が多く見込まれる際には、事前に国土交通省静岡河川事務所島田出張所の許可を得て河川敷臨時駐車場（174 台）を確保する。

なお、博物館分館には駐輪場のスペースがないため、景観に配慮した形での整備を行う。

2 トイレ

現在、遺跡見学者は川越茶屋の観光用トイレのほか、博物館本館および分館内のトイレを利用している。このほか周辺には朝顔の松公園および大井川河川敷にトイレが設置されているため、新たな設置はしない。

表 14 トイレの設備数

| | 設備数 |
|--------|----------------------------|
| 川越茶屋 | 男性小便器 1、女性用 1、障害者用 1 |
| 博物館本館 | 男性小便器 3、大便器 2、女性用 3、障害者用 1 |
| 博物館分館 | 男性小便器 3、大便器 2、女性用 3、障害者用 1 |
| 朝顔の松公園 | 男性小便器 1、男女兼用大便所 1 |
| 大井川河川敷 | 男女兼用大便器 2 |

3 休憩施設・設備

遺跡内には御休み処として川越茶屋が設置され、そば屋として営業しており、川会所の移築復元後の跡地については道路を挟んで広場として一体的な休憩施設としての利活用を計画している。なお、遺跡内の番宿については、元々は川越人足が休憩する溜り場であり、見学者の昼食・休憩の場所としての利活用も図る。現在、番宿等には縁台を設置し見学者の休憩用として利用されており、デザイン等に十分配慮のうえ、数量・配置場所の見直しを行う。

4 管理施設

遺跡の維持管理については、現在、ほうきや塵取りといった室内清掃用具は番宿等の押入れに入れて保管している。このほか屋外で使用する維持管理のための道具類等については博物館の施設管理と兼用で使用しているものもあり、引き続き博物館本館・分館を管理施設として使用していく。

第14節 整備事業に必要となる調査等に関する計画

1 文献・資料調査

川越しに関する記述がみられる日記や紀行文・古文書等の文献資料、および川越場の様子を描いた絵巻や浮世絵のほか、関連する写真も含めた絵画資料の再調査・研究を行う。

また、金谷側に残っている資料群（古文書・古写真・古絵図等）のなかで川越しに係る資料の調査研究を行う。調査研究の実施に当たっては、これまでと同様に島田宿大井川川越遺跡整備委員会による指導の下に計画的に進める。

2 発掘調査

(1) 発掘調査の実績

川越遺跡内における発掘調査は、次のように平成5（1993）年から平成30年までの間に、史跡整備・個人住宅建設などにもなっており、合計14回行った。

表15 発掘調査の実績

| 年度 | NO | 遺跡名 | 調査期間 | 調査面積 | 主な時代・遺構・遺物 |
|-----|----|-------------------|----------------------------|--|----------------------------------|
| 平成5 | ① | 酒屋跡近接地 | 平成5年11月17・18日 | 7m ² | トレンチ調査（1箇所）水田跡水場跡（石組遺構） |
| 5・6 | ② | 川越街道（十番～九番宿） | 平成6年3月15日 ～平成6年4月5日 | 32m ² | トレンチ調査（5箇所） |
| 6 | ③ | 川越街道（二番宿～せぎ跡） | 平成7年1月31日 ～平成7年2月16日 | 30m ² | トレンチ調査（10箇所） |
| 7 | ④ | 川越街道（せぎ跡） | 平成7年4月21日 ～平成7年4月25日 | 4m ² | トレンチ調査（1箇所）工事中にせぎ跡の遺跡を確認 |
| 10 | ⑤ | 仲間の宿・立合宿 | 平成10年1月20日 ～平成10年3月28日 | 200m ² | 江戸後期 立合宿の礎石、水路、土杭跡、水田跡 |
| 10 | ⑥ | 九番宿跡 | 平成10年3月17日 ～平成10年3月20日 | 253m ² | 江戸・明治～昭和 蔵跡 |
| 16 | ⑦ | 一番宿跡 | 平成16年6月29日 ～平成16年7月9日 | 22m ² | 近世 近世陶器・貨幣 トレンチ調査（4箇所） |
| 18 | ⑧ | 指定地外 | 平成19年1月30日 | 4m ² | 江戸：近世陶器（志戸呂・碗）トレンチ調査（1箇所） |
| 18 | ⑨ | 五番宿跡近接地 | 平成19年3月14日 | 12m ² | 江戸：近世陶器（志戸呂・灯明皿ほか）トレンチ調査（3箇所） |
| 22 | ⑩ | 泉屋跡 | 平成22年5月27日 ～平成22年6月19日 | 27m ² (140m ²) | 江戸：肥前焼（碗・皿）・志戸呂（盤すり鉢）トレンチ調査（4箇所） |
| 28 | ⑪ | 二番宿西・川会所跡 試掘調査 | 平成28年11月15日 ～平成29年1月31日 | 210m ² | 川会所跡から石列遺構を確認 |
| 29 | ⑫ | 川会所跡・七番宿跡 発掘調査 | 平成29年8月21日 ～平成29年12月31日 | 189m ² | 川会所跡から柱跡の遺構を確認 |
| 30 | ⑬ | 川会所跡 | 平成30年6月4日 ～平成31年3月31日 | 42m ² | 川会所跡から柱跡の遺構を確認 |
| 令和元 | ⑭ | 川会所跡 | 令和元年10月15日 ～令和2年3月31日 | 46m ² | 川会所跡から柱跡の遺構を確認 |

(2) 発掘調査の計画

川越遺跡の発掘調査については、第4章第6節遺構の表現に関する計画で示した復元整備等の情報収集のための調査を実施していく。調査の検討・実施に当たっては、島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会で協議し、文化庁及び県文化財課の指導のもと進めていくものとし、現地

第15節 管理・運営に関する計画

1 行政における保存・活用施策の対応力強化

行政における保存・活用施策を効果的に進めていくため、庁内においては島田市教育委員会が中心的な機能を担い、戦略推進課・都市政策課・観光課などの市関係部局と連携体制を強化する。

文化庁および静岡県による技術的支援や財政的支援を的確に受けることができるよう、密接な連携を図る。

また、「島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会」をはじめ、専門家や学識経験者等の指導・支援を受けながら、保存・活用に取り組んでいく。

2 市民組織・民間団体との協働

川越遺跡の管理・運営には、指定地所有者や周辺地在住者、地元自治会のほか「島田市観光ボランティアの会」や「川越し街道を愛する会」、「大井川輦台越し保存会」などの川越遺跡に関わるボランティアの理解と協力・参加が不可欠である。また、活用面においても、市民や地域住民・ボランティアの支援を得ながら、進めていく必要がある。

今後の管理・運営を展望するなかで、地域住民のマンパワーや地域経営(エリアマネジメント)を考慮することも必要である。

このため、市民や地域住民・ボランティア等に対して、川越遺跡に関する情報提供や体験・学習機会等を充実させ、保存・活用への理解と参加を促進し、市民や地域住民・ボランティア等と連携しながら、協働による史跡の管理・運営および活用を進めていく。

さらに、地元企業への働き掛けも重要であり、企業が積極的に参加できるような環境の構築を目指していく。

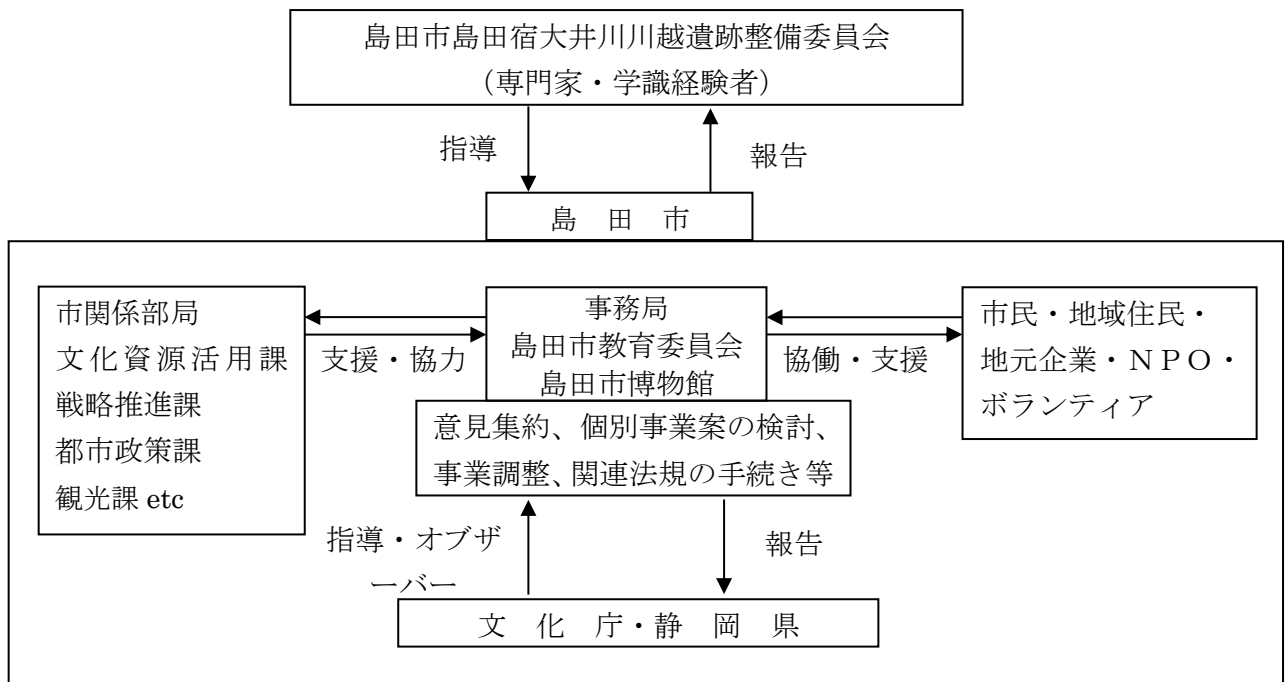


図45 整備事業体制イメージ図

3 防災体制の構築

島田市における過去の主な災害としては、昭和19年の昭和東南海地震、昭和43年の台風10号、平成13年の静岡県中部を震源とする地震などがあり、近年は全国各地で自然災害が地域に甚大な被害をもたらしている。

今後、川越遺跡において想定される災害としては、台風・豪雨・地震・火災などがあり、浸水・耐震・防火・防犯に対する対策が求められる。

その際は、「島田市地域防災計画」を踏まえながら、火災発見から消防隊が到着するまでの間の初期消火など、地域と連携した体制づくりに努め、史跡の性格に合致した防災体制の構築と体制整備を進めていき、災害に備えていくものとする。

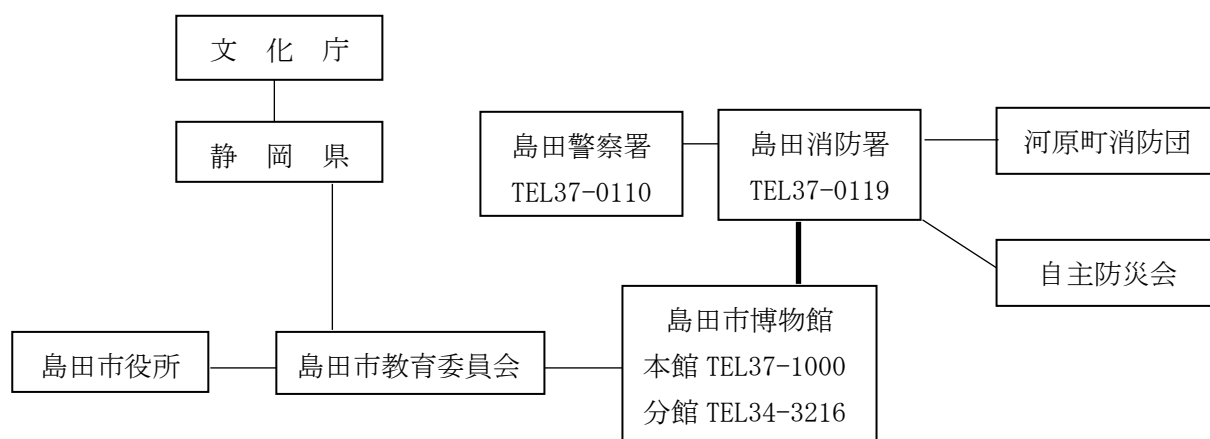


図46 災害時連絡体制の概念図

4 人材育成・能力開発

- (1) 整備の実施・運営に関する専門家等による講義および先進事例の調査研究等、必要な研修を企画・実施する。
- (2) 来訪者に対する説明を行うガイドについては、ガイド能力の向上および高齢化が課題となっている。今後は多くの人々に対し、専門知識の伝達・教育機会を設定するとともに、地域および学校等における普及活動に努め、ガイド活動への参画およびサポートする人々の輪を広げる取組みを行う。

第16節 事業推進のための年度計画

整備スケジュール

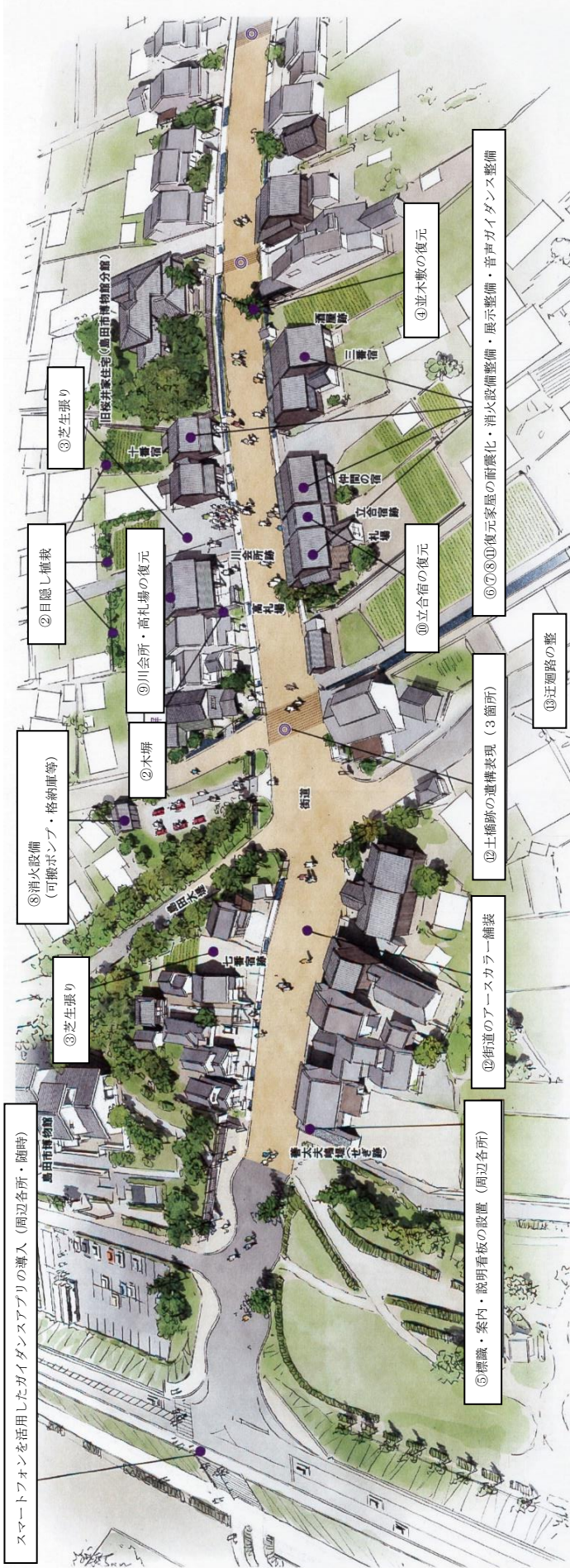
年度ごとの整備項目・内容については、「島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会」での協議を踏まえ、文化庁や静岡県から指導・助言を受けながら、地域住民の理解と協力を得て、柔軟に進めていく。

整備スケジュール

| 和暦 (西暦) | 復旧（保存修理） ・環境整備 | 防災対策 | 活用施設 (建造物) 整備 | 歴史の道 活用整備事業 | その他 |
|--------------------------------------|-------------------------------------|--|---------------------------|----------------------------------|--|
| 令和2 (2020) | | | | | 立合宿跡、並木 敷跡発掘調査 ⑬誘導路の整 備 |
| 令和3 (2021) | 基本設計（サイ ン計画） ⑤標識・説明看 板の設置 | ⑥復元家屋の耐 震化（札場） | | | ⑬誘導路の整 備 |
| 令和4 (2022) | ③芝生張り ⑤標識・説明看 板の設置 ⑦展示整備 | ⑥復元家屋の耐 震化（札場） ⑥復元家屋の耐 震化（十番宿） ⑧消火設備整備 | | | 発掘調査報告 書 ⑬誘導路の整 備 |
| 令和5 (2023) | ④松並木の復元 ⑤標識・説明看 板の設置 ⑦展示整備 | ⑥復元家屋の耐 震化（十番宿） ⑥復元家屋の耐 震化（仲間の 宿） ⑧消火設備整備 | | | ⑬誘導路の整 備 |
| 令和6 (2024) | ⑦展示整備 | ⑥復元家屋の耐 震化（仲間の 宿） ⑥復元家屋の耐 震化（三番宿） ⑧消火設備整備 | ⑨川会所・高札場 の復元 | | |
| 令和7 (2025) | ⑦展示整備 | ⑥復元家屋の耐 震化（三番宿） ⑧消火設備整備 | ⑨川会所・高札場 の復元 | | 総括 |
| 令和8 (2026) | ①目隠し植栽 ①川会所木堀 ③芝生張り | ⑧消火設備整備 | ⑨川会所・高札場 の復元 | | 国指定60周年 (1966年) 再建170周年 (1856年) |
| 令和9 (2027) ゝ 令和17 (2035) | ⑤標識・説明看板 の設置 ⑦展示整備 | ⑧消火設備整備 | ⑩立合宿の復元 ⑪音声ガイダンス 工事 | ⑫街道のアース カラー舗装・ 土橋の遺構表 現 | 整備報告書 |

※社会情勢等の状況によって適宜見直しを行う。

主な整備事業（整備イメージ図）



整備後の街道景観のイメージ

番宿を使ったわらじ作りの体験教室（左）と寄席の開催（右）

（活用イメージ）

実際の整備と異なる場合があります。

